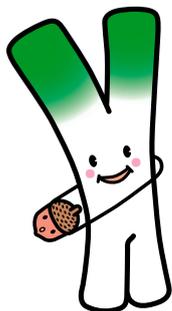


米子市にお住まいのみなさんへ  
米子市からのお知らせです！

料金後納  
郵便

配達地域  
指定冊子小包



# よなごみ通信



**指定ごみ袋と収集シールを販売しています！**

## 4月からごみの有料化を実施します。

可燃ごみと不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含みます）を出すときに必要な「指定ごみ袋」と「収集シール」の販売が始まりました（出し方は2ページ）。

下表の「米子市指定ごみ袋・収集シール取扱店」で販売していますので、まだ購入されていないみなさんは、4月最初のごみの持出日までに購入してください。

なお、「指定ごみ袋」の販売価格は、大（10枚入）600円、中（10枚入）300円、小（10枚入）150円、「収集シール」の販売価格は、1シート（6枚つづり）360円です。

米子市指定ごみ袋・収集シール取扱店 ※区分ごとに色分けしています		
ファミリーマート米子福市店	米子やよい店日用品売場	シンヤクドー両三柳店
ファミリーマート米子大篠津店	丸合五千石店	シンヤクドー旗ヶ崎店
ファミリーマート米子皆生温泉店（3/30～）	丸合皆生店	シンヤクドー五千石店
ファミリーマート米子河崎店	丸合河崎店	シンヤクドー宗像店
ローソン（市内全店）	丸合東福原店	サンドラッグ安倍店
ホープタウン	丸合成実店	サンドラッグ皆生店
ファミリーストアいしかわ西倉店	丸合両三柳店	ドラッグストアウェルネス角盤店
ファミリーストアいしかわ夜見店	丸合米子南店	ドラッグストアウェルネス東福原店
ファミリーストアいしかわ久米店	丸合淀江店	ドラッグストアウェルネス旗ヶ崎店
ユニサン安倍店	丸合弓ヶ浜店	ドラッグストアウェルネス両三柳店
ユニサン錦海店	丸合みのかや店	(有)宇山事務機
ユニサン和田店	エキサイティングタウン丸合五千石店	(株)ランドサイエンス園芸センター
Kショップきのした	八光上後藤店	(有)のぐち石井店
(株)マルイ車尾店	(株)米子高島屋	(有)のぐち目久美店
(株)サンインマルイ両三柳店	(株)米子しんまち天満屋	サトウ青果店
フーズマーケットホック皆生店	(株)ナンバ米子店	田村商店
フーズマーケットホック花園店	ホームセンターコーナン米子河崎店	パオ鳳凰米子店
フーズマーケットホック昭和町店	ホームセンターサンアイ五千石店	酒屋いなだ
フーズマーケットホック安倍店	スーパーマーケットサンアイ東福原店	松本商店
Aコープよどえ店	ジュンテンドー久米店	あまのや
Aコープ大高店	ジュンテンドー安倍店	江角商店
業務スーパーがいな日野橋店	ジュンテンドー淀江店	ファミリーストアいしかわ岸本店
岡田商店宗像店	スーパーホームセンターいない米子店	イオン(株)ジャスコ日吉津店
(有)丸中ストア	ハウジングランドいない淀江店	PLANT-5境港店
米子やよい店食品売場	ホームプラザナフコ米子東店	岡田商店本店

店舗に追加や変更があれば、随時よなごみ通信や市ホームページなどでお知らせします。

ごみ の 出 し 方

可燃ごみ

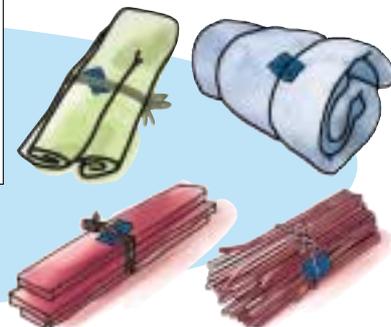
ごみ袋の字の色とシールの色は青です!



袋に入るものは、可燃ごみ専用の指定ごみ袋に入れて、必ず袋の口をしぼる。



袋に入らないものは、90cm×40cmの大きさにおさまるように結束し、可燃ごみ専用の収集シールを貼る。また、枝木の1本の幹の太さは直径10cm未満にする。



袋に入らない可燃性のもの

不燃ごみ (不燃性粗大ごみを含む)

ごみ袋の字の色とシールの色はオレンジです!



袋に入るものは、不燃ごみ専用の指定ごみ袋に入れて、必ず袋の口をしぼる。



袋に入らないものは、不燃ごみ専用の収集シールを貼る。大きさは三辺の長さ1m×1m×2m以内。束ねた大きさは長さ2m以内、直径は40cm以内にする。



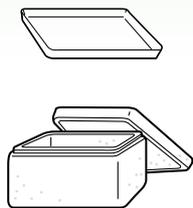
袋に入らない不燃性のもの

## 資源物 (白色発泡スチロール・トレー、缶・ビン類、ペットボトル)

変更はありません。  
これまでと同様の  
分別・持ち出し方  
をしてください。



白色発泡スチロール・  
トレー



缶・ビン類



ペットボトル



現在袋に入れて出しているものには「米子市推奨ごみ袋」「淀江町区域指定袋」や透明または着色剤を含まない半透明の袋(レジ袋など)が使えます。

## 資源物 (牛乳パック、新聞・チラシ、本・雑誌、ダンボール・紙箱)



牛乳パック



新聞・チラシ



本・雑誌



ダンボール箱



変更はありません。  
これまでと同様の  
分別・持ち出し方  
をしてください。

## 資源物 (再利用ビン)



清酒の茶ビン、大手メーカーの  
ビールビンは、専用コンテナへ

## 有害ごみ (乾電池・蛍光管・水銀体温計)



電池と蛍光管(水銀体温計含む)は、それぞれ別々の袋で!  
※淀江町区域は回収容器に入れてください。

※「米子市推奨ごみ袋」「淀江町区域指定袋」が使い切れず余る場合は、指定ごみ袋と交換します。  
交換の時期は秋頃を予定しています。

**この出し方はダメ!**



○袋に収集シールを貼って出す



○袋の口をガムテープでとめる



○複数をはもで束ねる

○決められた大きさはみ出す



○収集に支障が出る

 **負担軽減措置について** 

市の福祉サービスを受けておられる方の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表の福祉サービスを受けておられる世帯は、負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1程度の可燃ごみ専用指定ごみ袋を無料で支給します。

対象となる福祉サービス	支給枚数
生活保護世帯（在宅に限ります）	<b>40枚（最大）</b> ※年度中に対象である期間に応じて支給枚数が異なります。 ※複数に該当する場合も支給枚数は最大で40枚です。
児童扶養手当受給世帯 ※「児童手当受給世帯」とは異なります。	
特別児童扶養手当受給世帯	
特別障害者手当受給者がいる世帯	
老齢福祉年金受給者のいる世帯	
要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯（在宅に限ります）	<b>対象者の人数×40枚（最大）</b> ※年度中に対象である期間に応じて支給枚数が異なります。
補装具給付事業によりストマ用装具又はおむつ等の助成を受けている身体障害者（児）がいる世帯	
2歳未満の乳幼児がいる世帯	



**平成19年度分支給基準日**

平成19年4月1日

なお、年度途中で新たに上記の福祉サービスを受けることになった世帯や子どもが産まれた世帯はその日が支給基準日となり、負担軽減措置の対象となります。

**支給する指定ごみ袋の種類と枚数**

可燃ごみ専用指定ごみ袋（大40L）40枚

なお、支給基準日が年度途中の場合や、年度途中で2歳になる乳幼児がいる世帯については、年度中に対象である期間に応じて支給枚数を決定するため少なくなる場合があります（期間によっては支給がない場合もあります）。

**支給の方法**

支給基準日現在で、上記の福祉サービスを受けておられる世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送します。引換券が送られてきたら「米子市指定ごみ袋・収集シート取扱店」に券を持参し、指定ごみ袋に引き換えてもらってください。

**引換券を郵送する日**

4月下旬

支給を受けることができるのは引換券を受取られた日以降です。

**ご注意ください！**

- 申請等は必要ありません。
- 3月中に指定ごみ袋をお渡しすることはできませんので、自治会で購入していない場合は4月最初のごみの持出日までに「指定ごみ袋等取扱店」で可燃ごみ専用・不燃ごみ専用指定ごみ袋（必要であれば可燃ごみ専用・不燃ごみ専用収集シート）を購入してください。
- 支給された可燃ごみ専用指定ごみ袋を使い終わった場合は、指定ごみ袋等取扱店で購入してください。
- 違う種類や大きさの指定ごみ袋や収集シートとの引換えはできません。
- 引換券に引換期限が記載してありますので、引換え忘れがないようご注意ください。



## 生ごみを減らそう！～家庭用生ごみ処理機等購入費補助のお知らせ～

米子市では、可燃ごみの約40%を生ごみが占めており、生ごみを減らすことがごみの減量化に取り組む上での課題の一つとなっています。そこで、現在淀江町区域に限定している生ごみ処理機購入費の補助を、平成19年度から全市区域に拡大し、さらにコンポスト容器への補助を再開します。

### 補助の対象となるもの

※一世帯につきいずれか1台です。

種 類		特 徴
家庭用 生ごみ処理機 (電気式)	乾燥式 (熱や風によって乾燥させる)	屋内で使用できます。バイオ式などに比べて電気代がかかる場合がありますが、手入れが楽で衛生的です。
	バイオ式(微生物分解する)	バイオチップを購入し、交換や補充をする必要がありますが、堆肥として使用する場合に向いています。
	ハイブリッド式(熱や風によって乾燥させてから微生物分解する)	屋外に設置します。乾燥式とバイオ式の両方の長所を生かしたものです。分解に時間がかかる場合があります。
家庭用 生ごみ処理容器	コンポスト容器	土の上に設置します。まめにかき混ぜるなどの手入れが必要ですが、たくさん生ごみが出る家庭向きです。
	密閉式容器	屋内でも使用できます。ぼかしなどがが必要です。

※ディスポーザ(生ごみを細かく砕いて水と一緒に配水管へ流しだす機器のこと)は補助の対象外です。

### 補助金の交付を受けることができる方

補助金の交付を受けることができる方は次のいずれにも該当する方とします。

- (1) 米子市内に住所を有し、かつ、居住している世帯主
- (2) 居住する家屋またはその管理する土地に設置するために家庭用生ごみ処理機等を購入し、かつ、これを適正に使用し、及び管理することができる方
- (3) 生ごみの減量化等に関して市が行う調査に協力できる方
- (4) 市税等を完納している方

※応募者多数の場合は、抽選で当選された方のみが補助金の交付を受けることができます。

また、生ごみ処理機については過去8年間、生ごみ処理容器については過去5年間の間に、米子市(旧米子市・旧淀江町)から購入費の助成を受けている世帯は、今回補助を受けることはできません。

### 補助金の額

- (1) 生ごみ処理機(電気式)  
購入金額の3分の1(100円未満切捨て) 上限20,000円
- (2) 生ごみ処理容器(コンポスト容器・密閉式容器)  
購入金額の3分の1(100円未満切捨て) 上限 3,000円

### 補助金の交付を受けるには…

補助金の交付を希望される方は、下記の事前申込受付期間中に、①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤補助金の交付を希望する種類(「生ごみ処理機」(電気式)または「生ごみ処理容器」(コンポスト容器・密閉式容器))を明記したはがきを市役所環境政策課(〒683-8686 米子市加茂町1-1)まで郵送してください。申込者が多い場合は抽選を行い、事前認定者を決定します。事前認定を受けられた方は、その後定められた日までに生ごみ処理機を購入し、市に領収書などの必要書類を添付した補助金交付申請書を提出してください。その後、市で審査し、補助金を交付(指定口座へ振込み)します。

なお、申込みは世帯主のお名前でお申し込みください。また、1世帯につき1通に限ることとします。

### 事前申込受付期間と募集基數

事前申込受付期間		募集基數
第1次募集	平成19年4月2日(月)～同年5月24日(木)	機械…100基、容器…30基
第2次募集	平成19年10月1日(月)～同年10月31日(水)	機械…50基、容器…20基

～おわび～ 自治会説明会などで、生ごみ処理機等購入費の補助を希望される方は4月以降に購入いただき、購入後に補助金交付の申請をしていただくようお話をしておりましたが、補助できる基数が少なくなってしまったため、補助金の交付を希望される方には購入前に事前に申し込んでいただき、募集基数を上回る場合は抽選とさせていただきますことになりました。事前認定を受けられた場合は、6月頃にはご購入いただける予定です。補助金の交付を希望される方は、申し訳ありませんが今しばらく購入をお待ちいただきますようお願いいたします。

# ボランティア清掃について

道路や公園など公共の場所の清掃にご協力いただきありがとうございます。今後ご協力いただける自治会や団体、個人みなさんに、ボランティア専用袋とボランティア専用収集シールをお渡しします。

## ボランティア専用袋とボランティア専用収集シールはこちらでお渡しします

実施主体	お渡しする場所	申請について	収集について
団体の場合	市役所環境政策課・淀江支所市民生活課	清掃実施予定日の一週間前までに左記に申請書を提出してください。	申請時に収集場所を確認し、個別に収集に伺います。
個人の場合	市役所環境政策課・淀江支所市民生活課	清掃実施予定日の一週間前までに左記に申請書を提出してください。	申請時に収集場所を確認し、個別に収集に伺います。
	自治会（自治会で取扱う場合に限りです）	市役所・支所への申請は必要ありません。	収集希望日の前日までに環境政策課までご連絡ください。個別に収集に伺います。

## ボランティア清掃においてご協力いただきたいこと

ごみはきちんと分別された状態でないと処理ができません。いろんなごみが混ざっていると、収集後の仕分け作業が必要になります。また、資源物にリサイクルできないものが混入すると、リサイクル品の品質を悪化させることにもなります。分別にご協力をお願いします。

### ○ボランティア清掃ごみの分別のしかた

基本的に通常の収集と同じように分別し、ボランティア専用袋の分別区分の欄にチェックしてください。

通常の分別と異なるもの	分別区分	備考
白色発泡スチロール・トレー（汚れたもの）	可燃ごみ	できれば洗って資源物に！
空缶・ビン（汚れたもの）	不燃ごみ	
ペットボトル（汚れたもの）	本体…可燃ごみ、ふた…不燃ごみ	
注射針などの医療系ごみ	その他（他のごみとは別にしてください）	素手で触らないで！環境政策課まで連絡してください。

ボランティア清掃の手引きを市役所・淀江支所に置いてありますので、参考にしてください。

分別区分にチェックしてから出してね！



### あれ？これって拾ったごみ？

地域での清掃後に慰労としてジュースなどを配布されることもあるかと思いますが、そのような缶やペットボトル、ごみはボランティア専用袋には入れずに家に持ち帰り、通常の収集日に出してください。

## 4月から事業所ごみは市で収集しません!

平成19年4月から、事業所から出されるごみについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の趣旨にのっとり、事業者自らの責任と負担で、すべてのごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、資源物など)を処理していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。ごみの処理方法は2通りあります。

### ①廃棄物の処理施設に直接搬入する方法

区 分	連 絡 先	電話番号	備 考
可燃ごみ	米子市クリーンセンター	0859-30-0270	
可燃ごみ(厨芥類)	(有)山陰エコシステム	0859-47-5700	クリーンセンターにも持込可
不燃ごみ・不燃性粗大ごみ	鳥取県西部広域リサイクルプラザ	0859-68-4071	
缶	鳥取県西部再生資源事業(協)	0859-68-5933	鳥取県西部広域リサイ
びん、ペットボトル	鳥取県産業廃棄物協会	0858-26-6611	クルプラザにも持込可
再利用びん、古紙類	鳥取県西部再生資源事業(協)	0859-68-5933	
白色発泡スチロール・トレイ、有害ごみ	鳥取県産業廃棄物協会	0858-26-6611	

### ②一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する方法

米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表

※色つきは許可車両台数5台以上

業 者 名	所 在 地	電話番号	備 考
(有)みつわ衛生社	米子市安倍22-1	0859-29-4461	☆
宮松順一	米子市両三柳1588	0859-29-1270	☆
(有)アールクリーン	米子市蚊屋733	0859-27-1012	☆
(有)井上商店	米子市兼久695-7	0859-26-4711	☆
(有)よろづや産業	米子市福市718-6	0859-26-3523	☆
(有)環境社	米子市米原8丁目10-35	0859-34-6538	☆
(有)海老田金属	米子市上福原1329-13	0859-33-1534	
才木富義	米子市夜見町1846-14	0859-29-2540	☆
(有)グリーンサポートさいき	米子市両三柳5076-1	0859-33-1348	☆
(有)大成商事	米子市夜見町3088	0859-24-1056	☆
谷野幸子	米子市彦名町380-1	0859-53-4319	
(有)米子環境サービス	米子市新開6丁目1568-16	0859-33-8104	☆
(有)花岡商店	米子市夜見町3035-4	0859-29-5752	☆
東亜建物管理(株)	米子市東福原5丁目5-10	0859-34-3121	
(株)三原商店	米子市夜見町2487-3	0859-29-6002	☆
(有)三和産業	米子市両三柳4578	0859-22-2424	☆
(有)安井環境衛生社	米子市永江1012	0859-26-1737	☆
(有)青空カンパニー	米子市富益町171-1	0859-25-1991	☆
(有)エコプラント	米子市大篠津町3381	0859-22-5704	
アースサポート(株)	松江市八幡町882-2	0852-37-2890	★
(有)淀江清掃社	米子市淀江町西原635-5	0859-56-2311	★
浜田敏明	米子市両三柳939-6	0859-24-0653	★
(有)錦海化成	境港市昭和町7-3	0859-44-6623	動植物性残渣(魚の
(有)広島水産加工	呉市阿賀南6丁目2-10	0823-71-7634	あら)に限る。

☆: 3月31日までは旧米子市内でしか営業できません。4月1日以降は市内全区域で営業できます。

★: 3月31日までは旧淀江町内でしか営業できません。4月1日以降は市内全区域で営業できます。

## 米子市クリーンセンターの搬入手数料の額が変わります！

現在、米子市クリーンセンターへ直接可燃ごみを搬入される場合には、100kgごとに1,680円をごみ処理手数料として負担していただいています。現在、40kg以下の場合、このごみ処理手数料は無料ですが、平成19年4月からは無料の区分がなくなり、10kgごとに190円負担していただくこととなります。



米子市クリーンセンターに可燃ごみを持ち込む場合は、指定ごみ袋を使わずに他の無色半透明の袋を使うが、そのまま持込んでください！収集シールも貼らないで！その代わりにごみ処理手数料をお支払いください！

## レッツ 減量！



毎日の生活で少し気をつければ、減らせるごみ・資源に変わるごみってたくさんあります。このコーナーでは、ごみの減量方法について、みなさんにお知らせします。みんなでごみの減量にチャレンジしましょう！

### チャレンジ①古紙類を細かく分別しよう！

一世帯が一回に出す可燃ごみのうち、新聞・チラシやダンボールなど資源物として収集している紙類が約**550g**含まれています。細かく分別して可燃ごみを減らし、再資源化に役立てましょう！

#### 古紙類に回そう！



ティッシュペーパーの箱



お菓子の箱



レトルト食品の箱



封筒・DM



トイレト  
ペーパーの芯

**残念！**紙屑類・感熱紙・写真・米袋・裏カーボン紙・ノンカーボン紙・ロウ引きの紙は再資源化できません。可燃ごみとして出してください。

※家庭用シュレッダー機が普及してきていますが、シュレッダーにかけた紙は市では再資源化できませんのでご注意ください。これらは可燃ごみとして出してください。

平成19年度のごみ分別収集カレンダー＆健康ガイドを3月下旬に発行します。ごみの詳しい出し方も載ってるので参考にしね！各地区の公民館、市役所1階の総合案内・環境政策課、行政窓口サービスセンター（公会堂内）、福祉保健総合センター（ふれあいの里3階）、淀江支所市民生活課にも置いてあります！



事務局：米子市役所環境政策課（市役所1階 9号線側）

TEL 0859-23-5300 / FAX 0859-23-5258 / E-mail kankyoseisaku@yonago-city.jp

米子市ホームページ：<http://www.yonago-city.jp>

※英語・中国語・韓国語の概要版もあります。